

いづみさき

No.47
令和3年2月1日発行
議会だより

輝く未来を子どもたちへ

- 表紙 泉崎第二小学校
2~4ページ 12月定例会・11月臨時会の中身は?
5~9ページ 5名の議員が村政を問う!
10ページ 議会インフォメーション・編集後記

目 次



いづみちゃん



報告 会期 12月3日(木) ～12月11日(金)



議案第62号◇村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

泉崎パークゴルフ場開発にかかる法手続き等の不手際の責任を重く受け止め、村政の推進を図る姿勢を示す観点から令和3年1月1日から10月31日まで村長の給料月額の50%減額を行う

否決

- 【反対討論】
- ・10月まででなく、来年度4月1日から5月31日までの2ヶ月間20%ぐらいでいいのではないか。
 - ・結果的には申請のミス、議会が村長の給与を変えるというのはあってはならない悪い例が残る。
 - ・給与カットの量ではない、十分な決意を理解したので推進をして頂きたい。

- 【賛成討論】
- ・行政が停滞し、職員との円滑なコミュニケーションと仕事を進めるリーダーシップ、取組みの姿勢を追い求めてきた。今回、自ら非常に重い決断をされたと思う。村政の推進を図るために、村長の決断を尊重し賛成討論とする。
 - ・村長自らの判断。評価したい。この責任問題をいつまで引きずるのか、議会として取らす事が出来ないのか。ここまで村長として判断するのは重大なこと、労いながら賛成討論。

議案第65号◇泉崎南東北診療所耐震補強工事請負契約の変更について

泉崎南東北診療所耐震補強工事について、アスベスト封じ込め工事及びコンクリートブロック補強工事を追加するため変更契約を行う

追加金額 2,011万5,700円（契約額総額：1億206万5,700円）

契約の相手方 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地

藤田建設工業株式会社 代表取締役社長 内藤勇雄

議案第66号 令和2年度泉崎村一般会計補正予算（第6号）の主な内容

6,652万1千円を追加し予算総額を47億434万7千円とする

歳入	金額	内容
地方交付金	4,143万4千円	増額補正
国庫支出金	1,038万6千円	増額補正
県支出金	1,155万円	増額補正
歳出		
中学生海外派遣事業費	450万円	コロナ禍による開催中止により減額
※ユースプレイス自立支援事業	10万円	ひきこもり対策事業
※農業次世代人材投資事業補助金	150万円	新規就農者への補助
農地災害復旧費	358万6千円	柳ヶ入、足駄作地区農地復旧

○議案第66号 質疑応答

※ユースプレイス事業・内容や今後の展開は？

引きこもりが子どもや青年層で増加する中、成長を見守り社会との関わりをスムーズに行えるよう取組む
今後も増加が現実的に想定され金額も増加する可能性はある

※農業次世代人材投資事業補助金とは？

若い方への新規就農への補助3名分（5年間の助成）機械の購入等を助成

○議会に届いた請願・陳情書

	件 名	提出者	結 果
陳情書第5号	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書	福島県原爆被害者協議会 会長 木幡吉輝	採択

令和2年第4回12月定例会

(✓：議長は採決に加わりません 欠：欠席)

議案番号	議案件名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	中野 目正治	飛知 和良子	木野 悟	野崎 隆	岡部 英夫	鈴木 清美
議案第59号	泉崎村議會議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第60号	泉崎村選挙公報の発行に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第61号	泉崎村新入学中学生祝品贈呈に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第62号	村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例	原案否決	×	○	○	×	×	×	○	○	×	/
議案第63号	泉崎村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第64号	泉崎村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 福島県道路占用料徴収条例が改定になったため所要の改定を行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第65号	泉崎南東北診療所耐震補強工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第66号	令和2年度泉崎村一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第67号	令和2年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 5,242万6千円を増額し、予算総額を7億5,159万8千円とする	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第68号	令和2年度泉崎村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号) 52万8千円を増額し、予算総額を6,788万9千円とする	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第69号	令和2年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第3号) 3,529万3千円を増額し、予算総額を5億9,662万8千円とする	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第70号	令和2年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号) 707万2千円を増額、予算総額を2億2,356万4千円とする	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第71号	令和2年度泉崎村水道事業会計補正予算(第1号) 配水設備の修繕費が不足した為、収益的支出の予定額を220万円増額する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第72号	令和2年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算(第2号) 収益的収入の一般会計補助金30万2千円を増額し、収益的支出では一般管理費で30万2千円を増額する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第73号	令和2年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算(第2号) 収益的収入の一般会計補助金35万円を増額し、収益的支出では一般管理費で、35万円を増額する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第7号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

議案第59号◇泉崎村議會議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

～公職選挙法の一部改正に伴い公費負担が可能に～

- 【選挙運動用自動車使用】 自動車借入、燃料、運転手等
- 【選挙運動用ビラの作成】 議員選挙：上限枚数1,600枚
- 【選挙運動用ポスターの作成】 議員、村長選挙：58枚
- 【供託金の導入】 議員選挙：15万円

議案第60号◇泉崎村選挙公報の発行に関する条例

氏名、経歴、政権等、写真を掲載した選挙公報を選挙ごとに1回。選挙期日の前日までに配布。
期日前投票者へは投票所にて配布（無投票の場合は中止）

議案第61号◇泉崎村新入学中学生祝品贈呈に関する条例

新たに中学校に入学する生徒を祝福し、心身ともに健やかな成長を期待するとともに、通学等における安全を確保するため新入学生に入学祝品として鞄、及びヘルメットを贈る

令和2年第2回 11月臨時会報告 11月25日(水)

(／：議長は採決に加わりません)

議案番号	議案件名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	中野目 正治	飛知和良子 悟	木野内 隆	野崎 英夫	岡部 清美	鈴木
議案第54号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に準じ期末手当の引き下げを行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第55号	議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に準じ期末手当の引き下げを行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第56号	村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に準じ期末手当の引き下げを行う	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第57号	令和2年度泉崎村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第58号	樋内・如信沢線道路改良工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発委第1号	水田農業基盤整備促進事業の継続と関係予算の増額を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

議案第57号◇令和2年度泉崎村一般会計補正予算（第5号）

泉崎南東北診療所の耐震工事に関し、追加工事の必要性が生じたことから補正予算を編成する。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,058万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、46億3,782万6千円とする。

議案第58号◇樋内・如信沢線道路改良工事請負契約の締結について

泉崎村大字泉崎字東地内から摺砂子地内にかけて、道路を改良するための工事

延長約300メートル、幅員9.75メートルの改良工事請負契約の締結について議会の同意を求める

契 約 金 額 79,860,000円

契約の相手方 泉崎村大字泉崎字大山41番地7 株式会社福南建設 代表取締役 吉田喜洋

経済文教常任委員会 発議書を提出

水田農業基盤整備事業の継続と関係予算の増額を求める意見書を提出

水田農業再編近代化のためには、泉崎村内に広がる旧態依然とした水田の基盤整備改良が不可欠であり、また対象面積が広大であるため事業予算も大きなものになることが予想される。

泉崎村村内農業の進展と近代化のため、水田農業基盤整備事業の継続と関係予算を増額していただきますよう関係機関に強く要望するものです。

録画映像はこちらから
スマートフォンでも視聴可能！



※アクセス件数
 ・議会会議録 延べ件数 6,429件 (月平均 51.0件)
 ・議会映像中継 延べ件数 6,686件 (月平均 52.6件)



議会会議録、議会の映像を確認できます！～村HP「村議会」から確認ください～

一般質問



鈴木 盛利 議員

泉崎コーポレーション家賃遅延について

鈴木 7月に判明した、泉崎コーポレーションによる、泉家賃遅延が平成22年から現在まで続いているようですが、各年度の完済月日を伺います。

事業課長 それでは、ご質問の趣旨に従いまして、御質答弁申し上げます。(下記、表参照)

鈴木 国、県と村からの助成金の種別事の金額を問う。家賃未納がある時には次年度の指定管理どうするか村長に問う。

事業課長 (国県直接)持続化給付金の助成金736万8千円です。村単独金指定管理委託料は年1650万円

村長 非常に、悩ましいことであり、私は難しいこと、と思っております。

表

令和元年分と 令和2年分	平成 30	平成 29	平成 28	平成 27	平成 26	平成 25	平成 24	平成 23	平成 22	平成 21	年 度 (4月～3月)
3,043万2千円	3,000	2,570	1,710	850	420	420	420	420	730	550	遅延金額(万円)
令和2年11月30日 現在未納	R元 12 26	H30 11 30	H29 8 30	H28 6 10	H27 4 20	H26 5 7	H25 5 1	H24 7 23	H23 5 23	H22 4 26	完済年月日
令和2年4.5.6月と 7月分の一部納入	約 9	約 8	約 5	約 3	約 1	約 2	約 2	約 4	約 2	約 1	遅延月数

事業課長 令和2年8月31日農振除外の申請書提出、同年10月15日関係機関に照会、10月30日事前相談、11月25日補正を完了、その後、書類閲覧期間の30日間、異議申立て期間15日間、本協議会協議回答までに14日間、その後、村農業委員会総会、県農業委員会の承認を受け工事着工と言う事で3月下旬を目安としております。

村長 私も、節目々で関係機関に足を運んでおります。村担当者にも週1ぐらいで顔を出すように指示をしております。何としても、今年度中には、竣工したいと存したいと思っております。

鈴木 この質問の趣旨を話しますが、17、8年前耕作しましたが、放棄地を見ながら思つてあります。何としても、今年度中には、竣工したいと存したいと思っております。

村長 担当課長が言うように、農振地域、県国の縛りは難しいと思いますが、縛りの緩やかな所かと思います。

事業課長 第1種農地とは、良好な営農条件を備えており、概ね、10ヘクタール以上規模の一団の農地の区域内で土地改良事業等の対象となつた農地の事を言い、原則農地転用は出来ません。

事業課長 第2種農地とは、第3種農地に隣接し市街地化が見込まれる地域内にある農地で概ね、10ヘクタール未満の農地の区分内の農地で、土地改良事業等の対象になつていない小集団の農地です。

事業課長 第3農地とは道路・下水道・公益的施設が整備されている農地で転用できる農地です。

鈴木 数多くの、パークゴルフ愛好者の方々から「工事、始まっていないが、何か、問題でもあるのか?」と言うような、質問がされます。状況説明をお願いします。

事業課長 第1種農地部分は難しいと思いますが、縛りの緩やかな所かと思います。村長の考えを聞き進めて行きたいと思います。

パークゴルフ場調整池進捗状況について

泉崎村全域の指定農業振興地域について

鈴木 農地には、第1種農地、第2種農地、第3種農地と指定地域があるようですが、各種農地には、どのような縛りがあるのか伺います。

鈴木 放棄地を見ながら思つて、事ですが、例えば、住宅用地150坪、畠150坪、田園1反歩計2反歩を1区画として、各種パターンの区画を数区画造成して、都会在住の定年層の人達にアピールして来てもらう。この事がきっかけで、若い家族に来てもらえたら人口増加と少子化対策になるのかなと思うが、事務方の考え、村長の考えを伺う。

史跡・指定地内について



木野内 悟 議員

木野内 国から昭和59年に史跡指定を受けた関和久官衙遺跡は重要文化財、重要な記念物（家屋及び敷地）は、固定資産税、都市計画税に対しは非課税と国は言っているが、村としてどの様な課税にしていたのか伺う。

税務課長 関和久官衙遺跡は全体で209・85ha、所有者は90人でございます。土地の所有者には一般の方と同様の基準で固定資産税を課税しております。

木野内 一般並みの課税といふ事なんですが、文化庁の資料と相違するし、地域の方は、例えば建物やコンクリート基礎をするのも文庫の許可が必要で一般地内と違います。その事を踏まえ、課税軽減の検討があるのか伺う。

事業課長 平成3年に東口駅開発に伴い、総見直しを行っております。途中、平成28年に調整費等の関係により見送った経過がございますが、その後は総見直しではなく、随時の見直しで対応しております。

パークゴルフ場について

農業振興地域について

木野内 農業振興地域整備計画は、概ね5年ごとに見直しを県は求めていますが、村としての業務状況を伺う。

木野内 9月の議会で農業振興地域除外の手続きが遅れているとの事でしたが、現在の状況を伺う。

事業課長 令和2年8月31日に農振除外を県南農林事務所に提出し、事前相談後、申請書の修正等を行い、11月25日に除外の見込みがあると判断されました。今後は縦覧期間、異議申立期間を設けた後に、計画変更の公示を行い、決定後に農地の転用手続に入ります。農業委員会で認定されれば、完全許可となり、調整池の工事と入れるわけです。手

続の遅れた内容としましては、前に出している案件が長引いた事と、村道を拡張した際に分筆登記がなされない施設ありますと言っていたが、泉崎観光株式会社が未払いの解決に対長引いてしまった原因です。長引いてしまった原因です。

木野内 イズミザキコーポレーションの決算書を見ますと営業利益は1千万円の上から出ているが、やはり泉崎観光に支払っている年間5千150万円の家賃を検討していきたいと思います。

事業課長 協議は月一定程度行い、策としまして、泉崎観光がJAさんに返済期間を延長して頂き、契約期間も1年を3年に延ばす方向の話をしています。

泉崎カントリー・ヴィレッジについて

木野内 (有)イズミザキコーポレーションの家賃未払いの実態を知り、9月の議会でもそれを心配する声も上

木野内 前から同じ条件でやっております。未納が出てきたのは、ここ4、5年です。契約しているわけですから、今年度までには、完納して頂いてから、条件の交渉を進めたいと思います。



野崎 隆 議員

新田地区の歩道について

野崎 新田地区の歩道の電柱、標識の移転許可について伺う。

事業課長 電柱移設については、東北電力㈱と協議を進め10月16日から1月31日の工期で移設を完了する予定になっている。実際今のところまだ工事に入っていない。標識移設については、白河警察署に確認し移設の了承を得ましたので今回の補正予算に計上している。

完成の時期に關しては標識が最後になるとと思うが、舗装工事は移設後、新年度に実施したいと考えている。

野崎 実際の工事は来年度4月以降になるという事ですが小学生を始め入学の時期になるのかなと思いますが、ぜひ村民の安全を何とか確保できる様に、行政の

野崎 前回9月の議会一般質問で村民の安全の為に発言したと思います。

方としてもよろしくお願ひします。

カントリーヴィレッジについて

野崎 先般、数々の議員の方が質問しているので未払いの件については割愛します。今後のコロナウイルスによる影響を直に受けていると思うのですが、村としては、どういった救済を考えているのか伺う。

村長 私も9月の定例会で答弁をして早くやる様に指示しています、急いでやりたいと思います。それで電柱あるいは標識それを1日も早くやって舗装をかけ完成させたいと答弁してあります。私は何でこんなに時間がかかるのかと思ってるんですがそれは本当に申し訳ないと思っています。

野崎 実際の工事は来年度4月以降になるという事ですが小学生を始め入学の時期になるのかなと思いますが、ぜひ村民の安全を何とか確保できる様に、行政の

願いをし助成を考えていきたいというような事になります。

野崎 いずれにしましても時期が時期だけにあれほど施設ですから維持しなければならないのではないかいろいろな協議していただいて、良い方向に進んでほしいと思います。

トレーニングセンター前の横断歩道について

野崎 新田・矢吹線産業道路を比較しますと、7月、1カ月分だけで1,300万ほど減額になっています。8月は合宿とかが多かったものですから、それだけの減額になっています。その様な事を踏まえて、やはり村としても、今後検討していく必要があるということでおりまして、救済関係を考えております。設置済となつて

野崎 この件も村民や利用者の安全の為なので可能であればという中身でお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

りがとうございました。



泉崎村財産に関する調書について



小針辰男議員

小針 パークゴルフ場にあつた収納倉庫とトイレが解体された。村財産の管理、運営、責任を伺う。

事業課長 建築確認申請が未申請であったため、村の財産台帳には記載されておりませんでした。撤去されましたものに関しては、パークゴルフ場の案内所、米の検査場、野球場の金庫に保管しております。

村長 取壊しの経費なんかはかかりましたら申し訳ないなというふうに思っていますけれども、これから適正に処理して対応します。

小針辰男議員

村税滞納について

小針 消滅時効の該当する額、人数を伺う。

小針 令和2年4月1日から改正民法が施行、消滅時効について大きな改正がされました。消滅時効5年そのまま消滅させるというることはなく時効を中断させることができます。その時効を中断するために方法として、債務承認、差押え、裁判などがあります。5年が過ぎたから滞納は消滅し請求できない。そういう状況は妨げなければならぬ。何もしないで無効にしてしまう。これは債務怠慢であり、避けなければならない。

小針 新生児1人に10万円支給、対象者、申請方法、申請期限など広報を伺う。

小針 対象者、申請方法、申請期限などの周知の方法につきましては、新生児の出生状況を確認し、対象者に対し通知をする。

地方創生臨時交付金について

小針辰男議員

事業課長 私のほうも、やはり実際に中を見てみないと、未登記だかというのは確認できない状況なんです。道路があつてそこが登記されているかというのは実際見た目では確認できないの

違反開発行為等の是正について

小針 パークゴルフ場内の農地、農振除外の手続などについて、農林事務所との事前協議で違反転用分筆登記などの問題を伺う。

小針辰男議員

村長 かなり遡って、色々、要望が県のほうから出てきているんです。今までの行政の反省をして、例えば農免道路の歩道の事業など土地収用法に基づいて事業始まっているわけですから、やらなければ、行政としてその後処理ができるでない。やらなければ、行政として問題だと、県担当のほうからは、誓約書も取られていく。





白石正雄議員

感染防止対策

白石 村内で新型コロナの集団感染が発生した場合、PCR大量検査体制は構築する方針はあるのか。感染拡大防止には、いつでもどこでもPCR検査を受けられる体制を構築する必要がある。南東北病院の財政支援をする必要があるのでないか。

住民福祉課長 村独自にPCR検査を実施することは考えていない。診療所に検査をお願いすれば診療所自体がクラスターの危険に発展する可能性があり、村の医療を守る観点から避けなければならない。感染者発生時ににおける県主導でのPCR検査体制は整っていると考えている。南東北病院とを考えている。

からの具体的な支援要請はない。ところはない。

感染拡大経済支援

はなく、県内でも実施しているところはない。

税務課長 議員の提案を受け止め、今後状況を見ながら検討していく。

感染長期化影響

白石 ①マスク着用により幼児の発達に影響が出ているのでないか。②高齢者の外出抑制影響。③村内企業の経済状況をつかむアンケートの実施

教育課長 人間の脳は3歳までに約80%が完成すると

言われる。マスク着用による影響の因果関係や影響は確認されていないため、対策は困難。

住民福祉課長 外出抑制による影響は村内で報告されていない。外出を控える高齢者は予想され、村民に注意を喚起していく。

はなく、県内でも実施して討していく。

運動環境整備

活動を本年3月に報告書にまとめている。

白石 コロナの影響で外出を控え、屋内での運動を控える人が増えている。村民の健康増進対策として運動公園の改良や鳥崎遊歩道の改善が必要でないか。運動

公園では陸上競技場の西側のり面樹林帯、あるいは村民プールや弓道場の北側のり面樹林帯を利用した、体力づくりに利用できる遊歩道の建設。

鳥崎の遊歩道は昭和51年から3カ年で10コース、4.8キロが整備され、鳥

崎の自然を守る会やボランティアが中心に、森林環境交付金事業を通して整備されてきた。今後も引き続き自然環境に配慮した遊歩道の改善を是非行っていただきたい。

駐車場や遊歩道については各関係所管と協議を検討する。

教育課長 運動公園の改良や施設の有効活用、村民の利用しやすい施設とすることは、健康の増進、福祉の向上につながる。中学校校庭やソフトボール場の拡大改良など今後の課題として検討していく。

事業課長

鳥崎遊歩道は昭和51年から3カ年で10コース、4.8キロが整備され、鳥崎の自然を守る会やボランティアが中心に、森林環境交付金事業を通して整備されてきた。今後も引き続き自然環境に配慮した遊歩道の改善を是非行っていただきたい。駐車場や遊歩道については各関係所管と協議を検討する。

住民福祉課長 元気ハツラツ教室を実施継続してきた

れるところに住民同士の交流の場サロンを作つて、ともに支える活動が進められている。地域住民が地域の問題を自らの問題として解決してゆく活動に運営費や施設費を援助し、空き家などの社会的資源を活用してもらおう。茨城県では過去10年にわたって展開してきた

運動公園の改良や施設の有効活用、村民の利用しやすい施設とすることは、健康の増進、福祉の向上につながる。中学校校庭やソフトボール場の拡大改良など今後の課題として検討していく。

教育課長 介護、障がい施設、救護施設などの職員には、第2次補正予算の中でも予算化された経緯はあるが、児童福祉施設は対象外となっている。管内での実施予定

事業課長 7月から8月中旬にコロナ対策支援給付金を給付したが、通知した企業の50%が該当になった。11月以降感染拡大の状況であることから、前向きに検

教育課長 介護、障がい施設、救護施設などの職員には、第2次補正予算の中でも予算化された経緯はあるが、児童福祉施設は対象外となつてある。管内での実施予定

住民福祉課長 元気ハツラツ教室を実施継続してきた。いる。交流の場としても介護予防にも有効であり、参加を呼びかけている。サロン活動は後期高齢者医療関係の事業メニューにあり、実施市町村に交付金優遇もあるので実施に向け検討したい。

次期定例会の予定

開会 3月2日(火)/一般質問 3月9・10日(火・水)の予定

経済文教常任委員会報告

11月19日、常任委員会を開催し泉崎村の農業振興に関連して、進められてきた基盤整備事業計画が11月12日福島県より調査地区決定の通知が届いたところから、村内の水田基盤整備を継続的に進めるため、事業の継続と予算の増額を求める意見書を常任委員会として議会に提出することといたしました。

11月25日開催の臨時議会に、鈴木盛利委員長が意見書提出議案を提出。趣旨説明の後に議決され、泉崎村議會議長名で福島県知事と農林水産大臣宛に「水田基盤整備事業の継続と予算の増額を求める意見書」が送付されました。



総務厚生常任委員会報告

12月8日、役場議員控室において委員会を開催した。

陳情書第5号、福島県原爆被害者協議会会长、木幡吉輝氏より提出のあつた「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書」

については、条約において、核兵器は、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であると明文化し、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止するとしており、核兵器完全廃絶につながる画期的なものとなつていて。国連において、核兵器禁止条約が50カ国の批准により、2021年1月22日より発効されることとなつてのことから、日本政府は、核兵器全面禁止に向けて、世界で唯一の戦争被爆国として努力すべきと考え「採択」としました。

総務大臣表彰



編集後記

新春のお喜びを申し上げます。

令和3年を迎え、去年か

ら収まらない新型コロナウイルスですが、一部では、

2回目の非常事態宣言が出

議会議員として35年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績により総務大臣より感謝状が贈られました。

議会だよりも掲載してある、議会録画映像を多くの皆様に視聴して頂き、叱咤激励を頂きたいと思うので、どうぞよろしくお願ひいたします。

編集・発行責任者	鈴木 清美
編集委員会委員長	木野 内
副委員長	白石 正雄
委員	鈴木 盛利
岡部 中野 目正治	鈴木 盛利
英夫	悟